

## 屋久島世界遺産地域管理計画の「基本方針」(案)

## 1 管理の目標

屋久島は、温暖な黒潮の中に屹立する2千メートル級の山岳を有する島である。遺産地域は、世界的に特異な樹齢数千年のヤクスギをはじめ、多くの固有種や絶滅のおそれのある動植物などを含む多様な生物相を有するとともに、海岸部から亜高山帯（高層湿原を含む。）に及ぶ植生の典型的な垂直分布が見られるなど、特異な生態系と優れた自然景観を有している地域である。

遺産地域の管理に当たっては、このような原生的な屋久島の自然環境を後世に引き継いでいくことが重要である。特に、世界遺産登録時に世界遺産委員会において評価された次のクライテリアについて、その価値を将来にわたって維持できることを目標とする。

このため、各種制度に基づき厳正な保護を図るとともに、必要に応じて能動的な管理を行うこととし、管理を行うにあたっては科学的知見を踏まえて順応的に行うこととする。

## ○ クライテリア vii (自然景観)

小さな島の中に生物学や自然科学、自然美学等の分野の重要な地域が存在するのが非常に珍しい。島の中心部の山岳地帯のみならず2千メートル下には海岸線に至るきわだった勾配が存在する。

遺産地域は他に類をみない日本スギの優占する良好な生態系を有する。

## ○ クライテリア ix (生態系)

屋久島には他地域で失われつつある温帯地域の原生林という特異な遺構が存在する。

この森林帯は、海岸線に沿った広葉樹林、これに続く温帯針葉樹林、さらに中央部の冷帯のササ原にまで広がっている。当該地は自然科学の各分野の研究－生物進化論、生物地理学、植生遷移、低地と高地の生態系の相互関係、陸水学、温帯地域の生態系の変異等－を行う上で非常に重要である。

## 2 管理の現状

遺産地域は、原生自然環境保全地域、国立公園の特別地域及び特別保護地区、森林生態系保護地域、特別天然記念物として、自然環境の保全が担保され、原生的な自然環境が人為により破壊されることなく残されている。また、遺産地域の保全に係る各種制度を所管する関係行政機関は、相互に密接な連携を図り、遺産地域の適正な管理に努めて

いる。

これにより、世界遺産登録時に世界遺産委員会において評価されたクライテリア vii（自然景観）及びクライテリア ix（生態系）について維持されているが、一部地域やルートにおいて、ヤクシカの下層植生の採食や外来種の侵入・定着、入り込み者数の増加による自然環境への影響が懸念されつつある。

また、近年世界的な問題となっている気候変動による世界遺産への影響が懸念されていることから、屋久島についても森林生態系における気候変動の影響を把握する必要がある。

### 3 管理に当たって必要な視点

#### (1) 生態系等の統合的・順応的な管理

##### ア 生態系等の統合的な管理

屋久島は狭小な島嶼であるものの、亜熱帯から冷温帯に及ぶ環境に多様な生態系を有し、多くの動植物が生息・生育し、固有種や北限・南限種が多数みられる。これは、地史、地形、地質、気候などのさまざまな条件と、人を含む多くの生き物の相互作用によって成り立っており、遺産地域における課題を解決していくためには、一部の分野の対策だけでは解決は困難である。例えば、屋久島には固有亜種であるヤクシカとヤクザルが生息しているが、里部において農林業被害が顕在化するとともに、山岳部においてもヤクシカが下層植生を採食し森林被害を与え、一部の植物においては絶滅が懸念されている。

このような課題の解決に向けては、遺産地域の特異な生態系や優れた自然景観を統合的に管理する必要があり、植物、動物、地形・地質、土壌、気象などの様々な分野の研究機関や研究者の協力を得て、森林の保全管理や地域社会などの分野も交えた対策を総合的に行う。

##### イ 森林と人とのこれまでの関わりを踏まえた管理

屋久島の里部に分布する大半の天然林は、かつて、薪炭材や鰯の燻製材等を供給するため伐採・更新が繰り返えされ、現在に至っている。また、島中央部に分布する天然スギ林は、17世紀半ばに伐採が本格化し、その後の天然更新により成林し、現在、当時切り残された樹齢数千年の大きな個体とおおむね樹齢300年生以下の個体が混交した構造を呈している。

このように屋久島の森林は、台風、斜面崩壊等の自然攪乱とともに伐採を伴う人為的攪乱を受け、それらの攪乱後の自然力による更新・再生によって成立している。

このため、屋久島の森林については、森林と人とのこれまでの関わりを踏まえつつ、森林計画に基づき個々の森林を重点的に発揮させるべき機能に応じて取り扱うこととし、特に遺産地域の管理に当たっては、その価値を将来にわたって維持できるよう適切に管理する。

## ウ 生態系の順応的管理

遺産地域の生態系は多種多様な生物により構成されており、こうした複雑で将来予測が不確実な生態系については、順応的に管理を行う必要がある。このため、関係行政機関、研究機関や研究者、地域の団体等が連携して調査研究・モニタリングを行い、関係行政機関はその結果に応じて管理計画やモニタリングの見直し等を行い、遺産地域の管理方法を柔軟に見直す。

また、遺産地域の生態系の保全に当たっては、外来種の侵入・定着の実態を把握するためのモニタリングを行い、その結果を踏まえて有効な対策を講ずる必要がある。

さらに、こうした調査研究・モニタリング、評価とその結果を踏まえた順応的な管理を進めるため、屋久島世界遺産地域科学委員会を設置し、科学的な立場からの助言を得て行く。

## (2) 広域的、長期的な管理

### ア 広域的な視点による管理

野生鳥獣や植物の花粉、種子等は、遺産地域の境界とは関係なく移動するなど、遺産地域に生息・生育する動植物は遺産地域外からの影響も受けている。このため、遺産地域の管理に当たっては、その生態系と共通性や連続性を有する隣接地域も視野に入れた管理を行う。また、遺産地域とその周辺地域は「人間と生物圏（MAB）計画」に基づく生物圏保存地域に指定されており、これも踏まえて適切な管理を行うことが必要である。

### イ 地域・地球レベルでの調査研究・モニタリングフィールド

遺産地域には数多くの貴重な動植物が生息・生育しており、従来から多くの研究機関や研究者の生物・生態研究等の重要なフィールドとなっている。特に、本地域は亜熱帯から亜高山帯までの多様な植生の垂直分布を有していることから、地域レベルでの研究等のみならず、気候変動等の地球環境の変化が生態系に及ぼす影響の把握等、地球レベルでの研究等のフィールドとしても貴重な存在である。

一方、急峻で複雑な地形を擁していることから、気象の把握等における課題も多い。

関係行政機関は、過去に行われてきた調査研究、モニタリングについて整理を行うとともに、研究機関や研究者、地域の団体とも連携・協力して効果的な調査研究やモニタリングを実施する。

## (3) 利用と自然環境の保全の両立

世界遺産に登録されて以降、遺産地域への入り込み者数は増加を続け、特に縄文杉等の特定のルートや特定の時期に利用の集中が見られるなど、遺産地域の自然環境に与える影響が懸念されている。

世界遺産としての価値を将来にわたって維持するため、登山、観光等の利用については、自然環境に支障を及ぼさない範囲とする。

このため、持続可能な利用を前提とした「エコツーリズム」を推進することとし、屋久島町エコツーリズム推進協議会が進める島全体でのエコツーリズム推進に向けた取組とも連携し、里部の観光利用も推進するなど遺産地域外への利用の分散を図るとともに、入り込み者の増大により自然環境への影響が懸念される特定のルートや地域では入り込み者数のコントロールや利用ルール策定など利用の適正化を推進する。これらに対応するために行う施設整備は、自然環境と景観の保全に配慮した必要最小限のものとする。

#### (4) 地域との連携・協働

関係行政機関は、遺産地域の適正な管理の推進を図るために設置された屋久島世界遺産地域連絡会議を通じて連絡調整を行い、一体となって効率的及び効果的な管理を実施する。

また、屋久島山岳部利用対策協議会、屋久島町エコツーリズム推進協議会等様々な機会を通じて、地域住民・団体の意見や提案を幅広く聴き、遺産地域の管理に活用するとともに、その結果について積極的な情報発信を行って共有化に努める。

さらに、遺産地域の保全や利用に関わっている地域住民・団体の積極的な参加・協力を得ることにより、地域との連携・協働による遺産地域の保全や適切な利用を推進する。